

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

貸付内容

- 貸付対象 被災された方で県内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- 貸付限度額 原則として、一世帯につき一回限り10万円。
ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円の貸付も可能。
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に被災による重傷者や妊産婦、学齢児童がいる場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 *償還期限後は残元金に対して年5.0%の延滞利子が発生します

貸付に必要なもの

- 身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、住民票 等）
- 印鑑（印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。）
- 申込者の預金通帳又はキャッシュカード

貸付後の手続き

- 原則、り災証明書もしくは被災証明書を提出していただきます。
※申込時の提出も可能です。
※被災状況が確認できない場合は、返還を求める場合があります。
- 貸付金交付後3ヶ月を目安として、住居報告書により状況を報告していただきます。

貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

受付窓口

- 住所を有する市町村社会福祉協議会
- 避難をしている避難所等が所在する市町村社会福祉協議会

※7月30日（月）午前10時から受付を開始します。

（裏面もご確認ください⇒）

◎ 相談・申込受付時間：午前 10 時～午後 4 時 ＊土・日・祝は除きます。

◎ 岡山県内 市町村社会福祉協議会一覧

市町村名	電 話 番 号	市町村名	電 話 番 号	市町村名	電 話 番 号
岡 山 市	086-225-4051	備 前 市	0869-64-3033	矢 掛 町	0866-82-0848
倉 敷 市	* 7・8 月中の問合せは 090-3426-0681	瀬 戸 内 市	0869-22-2940	新 庄 村	0867-56-2001
津 山 市	0868-23-5130	赤 磐 市	086-955-5500	鏡 野 町	0868-54-1243
玉 野 市	0863-31-5601	真 庭 市	0867-42-1005	勝 央 町	0868-38-2160
笠 岡 市	0865-62-3507	美 作 市	0868-75-2622	奈 義 町	0868-36-6363
井 原 市	0866-62-1484	浅 口 市	0865-44-7744	西 栗 倉 村	0868-79-2561
総 社 市	0866-92-8555	和 気 町	0869-93-2002	久 米 南 町	086-728-2000
高 梁 市	0866-22-7243	早 島 町	086-482-3000	美 咲 町	0868-66-0970
新 見 市	0867-72-7306	里 庄 町	0865-64-7218	吉備中央町	0866-54-1818

◎ 特設受付ブース

※お問い合わせ等は、各市町村社会福祉協議会にお願いします。

7月30日（月）～8月10日（金） 午前10時～午後4時 ＊土・日も開所します。

【岡山市】 ①NHK 岡山放送局ひかりの広場（岡山市北区駅元町 15-1）
＊8 月 1 日（水）のみ午前 10 時 30 分より受付開始します。

②岡山市上道地域センター（岡山市東区榎原 466）

【倉敷市】 ①~~くらしき健康福祉プラザ（倉敷市笹沖 180）~~ 8/3（金）まで
倉敷市役所10階大会議室（倉敷市西中新田640）8/4（土）から

②倉敷市役所水島支所 1 階展示ホール（倉敷市水島北幸町 1-1）

③倉敷市役所児島支所（倉敷市児島小川町 3681-3）

④倉敷市役所玉島支所 2 階研修室（倉敷市玉島阿賀崎 1-1-1）

【総社市】 ※倉敷市で被災された方も受付します。

①特別養護老人ホーム グリーンアンドリバーホーム（総社市清音三因 1074-1）

実施主体：社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

連 絡 先：〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内

TEL：086-226-3544